

労働者派遣法に基づく情報公開

(対象期間 2019年7月1日～2020年6月30日)

エヌエス・ジャパン株式会社

〔許可番号〕 派28-300224

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、当事業所における労働者派遣事業に係る情報を以下のとおりお知らせいたします。

1. 事業所の状況

事業所名	尼崎本社
所在地	兵庫県尼崎市御園町35番MARUTO尼崎ビル8F

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数 (2020年6月30日時点)	239人
派遣先企業数 (報告対象期間)	73件
①労働者派遣に関する料金の平均額 (1日8時間当たり)	12,492円
②派遣労働者の賃金の平均額 (1日8時間当たり)	9,956円
マージン率 $(①-②) \div ① \times 100$ (※小数点第2位以下は四捨五入) 〔内訳〕	20.3%
社会保険料の事業主負担分、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係(教育訓練の実施費用、有給休暇費用、退職金積立、寮費)	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容(キャリアアップに資する教育訓練)

【入職時訓練】 派遣先企業でのOJTによる新規採用者訓練 等
【職能別訓練】 労務管理(タイムマネジメント等) 研修
【階層別訓練】 リーダー、トレーナー研修 等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 (相談時間は、9:00～18:00 となります)

担当部署	連絡先	備考
業務部	(06)6418-3600	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備(厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険)、 年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、 ストレスチェック
雇用安定措置の実績	第2号措置対応 24人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	25 一般事務、251 総務事務員、254 受付・案内事務員、379 その他の医療サービス、54 製品製造・加工処理、544 麺類製造工、554 弁当・惣菜製造工、563 印刷・製本作業員、565 プラスチック製品製造工、572 電気機械組立工、573 電気通信機器組立工、61 製品検査(金属)、629 その他製品検査、632 電子機器部品検査工、684 フォークリフト作業員、75 運搬の職業、753 陸上荷役・運搬作業員、754 倉庫作業員、756 荷造作業員、77 包装の作業、771 製品包装作業員、779 その他の包装の職業、78 その他の運搬等の職業、781 選別作業員、782 軽作業員、
当該協定有効期限の終期	2022年3月31日